

令和2年(2020年)5月25日

保護者の皆様

滋賀県立長浜北星高等学校
校長 中川孝子

臨時休業終了と学校再開について

保護者の皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さてご承知のとおり滋賀県におきましては新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言が解除されました。このことを受けて本校においても臨時休業期間を終了し、6月1日(月)より学校を再開することといたします。生徒の皆様の健康管理、感染予防につきましては十分な対策と配慮の上、授業等を進めてまいりますので、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、ご家庭におきましても引き続き感染予防、健康観察等にご協力をお願いいたします。

記

1. 6月1日(月)から5日(金)について
分散登校や時差登校を行います。
詳しくは登校日に、生徒の皆様にお伝えします。
2. 6月8日(月)以降について
時差登校に配慮しながら通常授業を行います。
なお、感染の可能性の高い学習活動については当面行わないこととし、指導計画を見直すなど必要な措置を講じてまいります。
3. 不足する授業数の補充について
長期休業中や土曜日等において授業日を設定するなど、現在実施計画を作成中です。確定いたしましたら生徒の皆様を通じてご連絡いたします。
4. 部活動について
当面の間は、本格的な部活動の再開に向けての準備期間とします。活動計画については各部の顧問より生徒の皆様にご連絡いたします。